

広島市安芸区選挙管理委員会告示第19号
令和7年7月11日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票区の投票管理者の職務を代理すべき者が辞任に伴い、新たに選任する必要が生じたため、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、別紙のとおり選任しました。

広島市安芸区選挙管理委員会
委員長 荒井 秀則

(別紙)

投票管理者の職務を代理すべき者

安芸区矢野第四投票区（矢野西保育園）

【旧】

住 所	氏 名	職務を行う日
広島市安芸区	庄垣内 勝之	7月20日

【新】

住 所	氏 名	職務を行う日
広島市安芸区	横見 里美	7月20日